

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年9月30日

県下一斉フードドライブキャンペーンを開催！

～食品ロスの削減に取り組むとともに、地域の助け合いを目指します～

食品ロスの削減を推進するとともに、地域の子供や生活困窮者を支援するため、「食品ロス削減月間」である10月から、「子供・若者育成支援推進強調月間」である11月にかけて、県下一斉フードドライブ*1キャンペーンを開催します。

キャンペーンで集まった食品は、こども食堂*2、フードパントリー*3、フードバンク*4、市町村の自立相談支援窓口などを通じて、食品を必要としている方の支援に活用されます。

お近くで開催されるフードドライブに、ぜひ食品をお持ち寄りください。

- *1 家庭などで余った食品を持ち寄りフードバンク等に寄附する活動
- *2 地域の人々が主体となり運営し、こどもが安心して利用することができる無料または低額の食堂
- *3 生活に困窮する世帯などに無償で食品を配布する活動をしている団体
- *4 食品の品質には問題ないが通常の販売が困難な食品などを、食品製造事業者等から引き取って、福祉施設等へ無償提供する活動をしている団体

1 キャンペーン期間

令和7年10月1日（水曜日）～11月30日（日曜日）

2 連携市町村等

- ・市町村：53市町村
- ・社会福祉協議会：37協議会
- ・清掃関係一部事務組合：6組合
- ・包括的連携協定企業：10事業者（順不同）
生活協同組合コープみらい／生活協同組合パルシステム埼玉／
株式会社ファミリーマート／株式会社セブン-イレブン・ジャパン／
株式会社埼玉りそな銀行／株式会社武蔵野銀行／
埼玉縣信用金庫／明治安田生命保険相互会社／
損害保険ジャパン株式会社／あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

- ・ 埼玉生団連：6 事業者（順不同）

埼玉生団連事務局／埼玉県地域婦人会連合会／

シニアライフサポート株式会社／晴雲酒造株式会社／

株式会社 Food・Safety／株式会社与野フードセンター

※ 各連携先により開催日や受付時間が異なります。また、職員のみを対象に実施する団体もあります。開催状況等の詳細は、別紙「フードドライブ開催一覧」を御覧ください。

3 対象となる食品の条件

- ・ 賞味期限が明記され、2 か月以上あるもの
- ・ 常温で保存できるもの
- ・ 未開封であるもの

※ 開催主体によって条件が異なる場合があります。

4 問い合わせ先

（食品ロスの削減に関すること）

環境部資源循環推進課

サーキュラーエコノミー担当 石田

資源循環工場・循環型社会推進担当 石川

電話：048-830-3107 E-mail:a3100-02@pref.saitama.lg.jp

（生活困窮者支援に関すること）

福祉部社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当 佐竹・丸山

電話：048-830-3271 E-mail:a3270-09@pref.saitama.lg.jp

（こども食堂、フードパントリー、こども支援に関すること）

こども支援課 こどもの居場所担当 福本・島根

電話：048-830-3348 E-mail:a3330-04@pref.saitama.lg.jp